

重量違反が道路を壊す。

規定の重量をオーバーした大型車が、道路を損傷させる原因の約9割。
軸重が基準の2倍オーバーで、橋梁には4000台分のダメージを与えます。

特殊車両通行許可が必要。

定められた重さ、長さ、高さ、幅をひとつでも超える車両は、許可申請をしてください。

荷主の方へ

- 重量違反に関与した場合、荷主責任を追及。
- 関与が認められれば警告。主体的違反には、荷主勧告を発動。



運送事業者の方へ

- 重量違反すると、運転者、運送事業者とも罰則適用。
- 悪質な違反は、即時告発。

〈10月は大型車通行適正化推進月間〉

令和4年4月から、新しい制度でも 通行が可能になりました。



あらかじめ車両の登録をしておけば、貨物情報や発着地を入力するだけで
即時に通行可能な経路が確認でき、通行が可能となります。

まず保有車両を登録

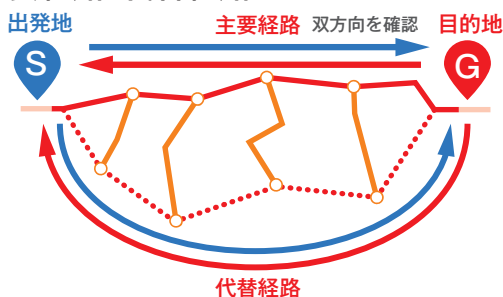
利用時には走行車両の選択

積み荷情報の入力

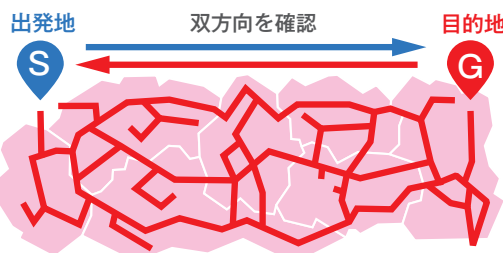
発着地の入力

即時に通行可能な経路を回答（ウェブ上に地図表示）

主要経路、代替経路



都道府県内の主要道路



※通行可能経路上に出発地・目的地があれば、経路追加が可能。

経路を検索、確認、確定の場合、オンライン決済。

電子データで回答書を交付

早くてかんたん、便利です。

詳しくはこちら



- 即時に通行可能な経路を確認できます。
- 一度車両を登録すれば、あとは発着地、積載重量などを入力するだけです。
- 代替経路、都道府県内の経路など複数の経路が一度に確認できます。

車両、積み荷または通行経路によって、新しい制度をご利用いただけない場合がありますので、詳しくはホームページをご確認ください。

重量守り、道路を守ろう。



連絡協議会ホームページ



一般社団法人 千葉県トラック協会、一般社団法人 東京都トラック協会、一般社団法人 神奈川県トラック協会、一般社団法人 埼玉県トラック協会、一般社団法人 全国クレーン建設業協会（千葉支部、東京支部、神奈川支部）、埼玉クレーン協会、警視庁、千葉県警察本部、神奈川県警察本部、埼玉県警察本部、国土交通省関東地方整備局、国土交通省関東運輸局、千葉県、東京都、神奈川県、埼玉県、千葉市、横浜市、川崎市、相模原市、さいたま市、東日本高速道路株式会社 関東支社、中日本高速道路株式会社（東京支社、八王子支社）、首都高速道路株式会社（順不同）